

平成 20 年度町田市教育委員会

第 1 回定例会会議録

- 1、開催日 平成 20 年（2008 年）4 月 11 日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- |       |         |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 富 川 快 雄 |
| 委 員   | 名 取 紀美江 |
| 委 員   | 井 関 孝 善 |
| 委 員   | 岡 田 英 子 |
| 教 育 長 | 山 田 雄 三 |
- 4、署名委員
- |     |  |
|-----|--|
| 委員長 |  |
| 委 員 |  |
- 5、出席事務局職員
- |                   |         |
|-------------------|---------|
| 学校教育部長            | 安 藤 源 照 |
| 生涯学習部長            | 梅 橋 敏 博 |
| 学校教育部参事（兼）        | 田 村 俊 二 |
| 教育総務課長            |         |
| 教育総務課副参事          | 澤 井 陽 介 |
| 施設課長              | 金 子 敬   |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 藤 川 満 正 |
| 施設課主幹             | 梅 村 文 雄 |
| 学務課長              | 松 村 信 一 |
| 学務課主幹             | 田 辺 久 人 |
| 指導課長              | 小 泉 与 吉 |
| 指導課教育センター担当課長     | 前 田 増 穂 |
| 指導課副参事            | 飯 島 博 昭 |
| 指導課主幹             | 吉 川 清 美 |
| 指導課主幹             | 谷 博 夫   |
| 統括指導主事            | 山 口 茂   |
| 指導主事              | 鈴 木 淳   |

生涯学習課長 天 野 三 男

生涯学習課文化財担当課長 丸 山 英 一

図書館市民文学館担当課長 新 田 善 壽

(町田市民文学館長)

図書館主幹 近 藤 裕 一

公民館長 手 嶋 孝 典

公民館副参事 石 井 健 一

書 記 堀 場 典 子

書 記 田 中 早 苗

書 記 福 元 貞 栄

速 記 士 大 前 むつみ

(マキ朝日データサービス)

6、傍聴者数 1名

## 7、議事の概要

午前10時10分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程に従って進めてまいりたいと思います。

日程第1、月間活動報告、教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、3月14日、定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

まず、3月14日、堺中学校の周年行事、60周年行事と体育館・プールの落成式を行いました。市長を初め大勢の方にご出席をいただいたところです。

3月17日、18日、前真光寺中学校校長の榊原篤彦校長がお亡くなりになりまして、17日が通夜、18日が告別式ということで、告別式には弔辞を捧げさせていただきました。

19日は中学校の卒業式ということで、委員さんにはそれぞれの学校にご出席をいただいたところです。

23日は町田市少年野球の春季大会開会式が市営球場でありまして、出席をいたしました。

24日は小学校の卒業式で、これもまた各小学校に各教育委員さんにご出席をいただきました。

同じ日に、市職員の定年退職者の表彰式がございまして、出席をしております。

26日、東京都競技力向上推進本部会議ですが、これは都市教育長会からということで、国体の関係で、特に現在の小学生や中学生の競技力の向上を図るという会議でございまして、出席をいたしました。

28日は市議会本会議最終日で、表決が行われました。

29日、桜美林学園の荊冠堂、これはチャペルですが、その完成とパイプオルガンの奉獻式ということで、桜美林学園については教員の研修等でいろいろ交流がございまして、出席をさせていただきました。

同日午後、多摩島しょ子ども体験塾第5ブロック共同事業——第5ブロックというのは、町田、多摩、稲城の3市でございまして、この日はパルテノン多摩で手塚治虫原作の「わらび座ミュージカル火の鳥」がございまして、委員長と出席をいたしました。

31日、4月1日は辞令交付式の関係です。

4月2日は臨時校長連絡会で、校長の異動等がありましたが、第1回目の臨時校長連絡会ということで、市長にもご出席をいただいて連絡会を持ったところです。

6日、市民春季軟式野球大会と春季ソフトボール大会が市営球場でありまして、開会式に出席をいたしました。

9日、校長役員連絡会に「○」がついておりますが、これは出席しておりません。東京都教育長会幹事会がありまして、これは来週行われます総会に向けての議案審議を行ったところでございます。

10日、全国都市教育長協議会理事会がありまして、出席をいたしました。これは幹事ということで、会計監査ですとか、あるいはこれも5月に総会が行われますので、その関係の議案等の審議でございました。

以上でございます。

○委員長 両部長から何かございますか。

○学校教育部長 議会の関係で、1つは定例の文教生活常任委員会であります。部活動関係の報告が本日ございますが、昨年、事故がありまして、その関係の報告書がまとまったということでの報告を1点させていただきます。

それからもう1点、行政報告として、学校ネットワークの整備がほぼ終わりかけており

ますけれども、IT活用における一考察ということで、この学校ネットワークを使った教育活動の状況について、課題等について報告をしております。

それから、3月28日になりますけれども、急きょ、文教生活常任委員会を臨時に開いていただきました。これも本日、報告が一部ございますが、町田第三小学校の渡り廊下のアスベストの関係、工事中に発見されたわけですが、この関係の報告をいたしました。

**○生涯学習部長** 生涯学習部の関係で3月18日に委員会がございまして、提案いたしました条例はスポーツ振興審議会条例でございます。

質疑では、スポーツ振興法と条例の関係、あるいは審議会で新たなスポーツ種目が提案されたら、運営上の調整はどのように行うのか。スポーツ振興に当たり、プロなどの高度なスポーツを見る機会も必要であるけれども、実際にスポーツすることの機会が大切という視点の質疑がされました。

予算につきましては、埋蔵文化財の保護に関しまして、発掘されたものの保管場所、活用の計画、あるいは図書購入費の増額分の購入方針、障がい者青年学級の現状と課題、今後の図書館設置計画等に質疑がございました。それぞれ課題点をお答えし、質疑を終了いたしました。

**○委員長** では、各委員からお願いします。

**○井関委員** 3月23日に都議会の都民ホールで「おやじ東京2008」というシンポジウムがありまして、テーマは「クレームから相互理解を目指して」というもので、町田の元中学校PTA連合協議会の会長さんが「おやじ東京」の会長をされていますので、その関係で誘われて出席したものです。

基調講演に、「モンスターペアレント!？」の著者であります明治大学の諸富祥彦教授が「教師を振り回す親たち」という講演をされました。「悩める教師を支える会」の会長もされているので、いろいろ相談に乗ったときのひどい例が幾つか紹介されました。うつ病になればまともな教師ではないと言われるぐらいきつい現状から、先生方には、信頼できる保護者を3人つくりなさい、そうすると抑止力になってくれるということを伝えているのだそうです。保護者には、先生に対して文句でなくて、お願い口調で言えば聞いてもらえるのですよということを伝えているということです。基本として、お互いに「ごめんね」「お願い」「ありがとう」の3つの重要さを挙げておられました。

後半のシンポジウムには、町田市の元PTA会長でありました青少年委員から、同じく町田市の中学校の校長先生がシンポジストの中に2人登場されまして、大体テーマからひ

どい親の例を出すのかと思ったのですけれども、それとは逆に模範となるような対応例を紹介されて、会場をうならせていました。小中のPTAの経験をされたことから、給食費の未納問題をPTAの問題として取り上げて、そして成功したという例だったのですけれども、結果としては保護者による手集金に切り換えることによって未納をなくしたという例でした。双方向のコミュニケーション——双方向というのは未納論者とPTAでやろうという人の意味ですけれども、そういう双方向のコミュニケーションを段階的にやって、未納論者を孤立させることなくやったということで、PTA全体の合意をとったということです。以前、この方には、町田のPTA役員会の懇親会や何かで話は聞いていましたが、きちんとした一連の報告だったので、よくわかりました。

中学校の校長先生の話は、小さなクレームはたくさんあるのですけれども、それを大きくしないために教師側が組織的な対応をされたという例でした。まず、保護者の話を聞く。その際、電話はできるだけ深入りしないで短くする。それから、対応は早く、教師が1人にならないで、学年なり職員室なりの話題とすることで乗り切ってきたということで、結局は教師のチームワークがよかったということではないかと思います。

一方、参加した保護者からは先生方のまずい対応によってモンスター化する例を見ているので、ぜひ先生方の研修をしてほしいという要望がありました。町田では先生に対する研修は行われているようすけれども、先ほどの例の場合は、先生が「それは学校の範疇ではないので、私の仕事ではない」とバサッと言うことで深みに入ってしまった例でしたが、その言葉を言う前に「ご心配をかけて申しわけない」くらいの言葉が必要で、さきに諸富教授が言われた「ごめんね」「お願い」「ありがとう」という3つのことが使えるのではないかと思います。

まとめとしては、保護者はモンスター化が子どもに返ってくることの自覚を持ちなさい。モンスター化になり得る人を孤立させない。あとは「おやじの会」への期待ですけれども、中立な媒体者や仲介者として頑張してほしいということでそのシンポジウムをまとめられました。会長も町田の人でしたけれども、シンポジストの中の町田のお2人と既に話をしていましたので、出席した私としては、日頃から現場を見るという努力が実ったなと感じました。

あと、小さいのを2つご報告しますが、後の報告にあるようすけれども、市民文学館では「八幡城太郎と俳誌『青芝』の人びと」という展覧会に関連して、3月27日に行われた文学散策に参加しました。八幡城太郎というのは、町田駅の南側にある青柳寺の住職で、

俳句の同人雑誌「青芝」を主催した人ですが、このお寺にあります文人のお墓を見ようというわけです。

報告したいのは、文学館の学芸員はあらかじめ資料もつくって配布してくれていましたけれども、参加者に地元の情報を豊富に持っている人がいたり、あるいは市民研究者がおられて、関係した場所ごとにその方々が解説をしてくれました。具体的には、近所の神社の世話人や彫刻家で墓石を掘った人、それから市民文学館でつくったシステムで市民研究員、そのような方でした。今、町田では市民協働の動きが盛んですけれども、こういうところにもあらわれているのだなということで報告いたしました。

あとは卒業式ですけれども、3月19日に中学校、同じく24日に小学校の卒業式に出席しましたが、どちらの学校もびっくりするくらい規律のとれた式でした。小学校の方の市長からの祝辞には「夢を持ちましょう」という言葉がありました。証書の授与のときに一人ひとり将来の夢を述べていましたが、先生になりたいという子が、ごく少数ですけれども、幼稚園を含め何人かいました。このことについては卒業式ばかりでなくて、全員の子どもを時々載せている記念誌などを見ているのですけれども、残念ながら先生になりたいという子は極めて少ないのが現状です。昨年、鶴川中の60周年記念誌を拝見しましたら、自分の出身校でしょうか、鶴川二小の先生になって国語や算数を教えたい、遠足にも一緒に行きたいと書いている中学校1年生がいたのですね。このときは鶴川二小の先生は大変うれしかったのではないかなと思います。

先ほどの卒業式の夢に話を戻しますと、数少ない例としては、個人経営かもしれないですけれども、父親と同じ職場で働きたいという子が2人、美容師になって親孝行をしたいという子もいました。中国やインドの子で猛烈に勉強する動機は、親や家族に孝行するということが大きいと言われてしますので、こういう親孝行の子どもを持って保護者はうれしかったのではないかと思います。

**○岡田委員** 私は4月8日の中学校の入学式についてご報告をさせていただきます。

新規採用で4月1日に辞令交付のあった先生方が4人、その後でさらにお2人の先生が追加で採用された学校で、たくさんの新規採用の先生がいらしたのですけれども、校長先生、副校長先生初め先輩の先生方のご指導もあって、非常に協力して入学式という行事によく動いていらっしやっただけで感心しました。

それからまた、式の最中に私語を注意された新入生がいたのですけれども、校長先生ご自身の行動の中で、注意されたら改めることということのみずから規範を示されるような

校長先生だったので、中学生となった新入生が、中学生になったらこういうことを守らなくてはならないということをはっきりと自覚できるような雰囲気があつてよかったです。そして、そういう厳しい面がありましたけれども、その反面で先生方全員が歓迎の歌を歌ってくださって、本当に生徒たちはこの入学式という初日で先生方に対する信頼感を持っていたのではないかなという非常にいい式でした。

**○名取委員** 私は、小学校、中学校の卒業式ですけれども、両校ともとても落ちついたよい式でした。特に中学校の卒業式では、もう入場するときからほとんどの女の子たちが泣いていまして、充実した3年間を過ごしたのだなと感じました。そこで、この充実した3年間を過ごすには、とても教師の力が大きいのだなと感じました。中学校だけに限らず、小学校もそうですけれども、その充実した学校生活を送るには、やはり教師が元気でなくてはならないのだなと思いますし、それにはやはり先ほど井関委員もおっしゃっていましたけれども、学校の先生方のチームワークのよさが教師の力を発揮することができ、子どもたちを立派に育てることができるのだなと思っています。そして、それをバックアップするのはやはり教育委員会なのだなと強く感じて帰ってきました。

**○委員長** 昨日、都の施策連絡会があつたのですけれども、参加されて何か感想なりありますか。

**○岡田委員** 昨日、竹花委員の方からお話がありまして、こういうことを教育委員としてやっていきたいというお話の1つで、少年の行動ということで、不登校の話が出ました。不登校が4%もあるような区市町村は、2%台という優秀なところもあるので、そこがどこかを聞いて見習うようにと言われたのですね。町田はたしか4%はいかないのですけれども、3.0%だったかなという記憶があります。ただ、一概に言えるものではありませんし、見習ってどうこうということはないのですが、ただ、町田が何%だったかなということの後で教えていただくとありがたいです。

**○委員長** これはわかりますか。

**○統括指導主事** ここ数年微増という状況でして、特に中学校は3.0から3.5%の間で変動しております。ここ3年間は若干増えつつ変動している状況でございます。

**○委員長** 確かにこのことについてはかなり力を入れてお話しになっていましたので、参考にして、と同時に、これからの対応についてもぜひ積極的にまた発言していただきたいと思います。

いろいろ感想その他がありましたけれども、私の方から二、三質問させていただきたい

と思います。

まず、学校教育部長、議会に委員会報告を3つされたということですが、ネットワーク整備が大分進んできて、今後、これの活用の課題についても報告したというお話でしたけれども、課題というと、ずばりどういうことですか。

○**学校教育部長** 例えば ReKOS-net という教材を供給するシステムがあるわけですが、そういったものが十分活用されていない。そういう原因はどこにあるのかということも分析をしておりました。端的に言えば、よく知られていないこと、あるいは技能も十分定着していないこと、今後そういった点を注力していかなくてはいけないのかなということ報告しております。

○**委員長** それから、事故再発防止の報告もされましたよね。それについては議員の方から何かありましたか。

○**学校教育部長** 部活動については余り大きなご意見はいただかなかったように記憶しております。

○**委員長** それからもう1つ、昨日あたりもテレビのニュースの中で取り上げていましたけれども、このところ特に食料品関係の値上げが相次いで、それが学校教育の中で給食に及ぼす影響が大変大きい。給食を継続的に現状維持で進めていくためには値上げもやむを得ないということで、値上げに踏み切った自治体が28%、いろいろなやりくりをしながら何とか値上げをせずに頑張っている自治体が72%といった話がありました。各小学校、中学校を含めて、栄養士さんのご苦労も並大抵ではなく、一方で値上げはしたいのだけれども、まずその前に未納問題を解決しないと、値上げなんてとてもできないのだというような非常に苦渋の実情があるという自治体もあるようです。

そのようなことで、多分、町田市内の特に小学校の給食を実施していく上で、やはりさまざまな問題があるのではないかと思います。学務課だと思いますけれども、今把握している範囲で、値上げについて各学校の対応といたしましうか、実情はどのようになっているのか。あるいは、今後それらについて教育委員会としてはどのように各学校に指導するなり助言するなり支援していくのかを、わかる範囲で結構ですが、教えていただきたいと思います。

○**学務課長** 現行の給食費は1998年の4月から給食問題協議会の答申を受けて、今11年目ですが、それが前提としてあります。世界的に小麦が不足しておりますので、小麦を主原料とするパン、めん類は大体10%値上げをしております。あと原油高もあります

ので、配送費にも絡んでいきます。そういったことで、たまたま昨日栄養士会がございまして、そこで値上げをしてほしいという声は数校ありました。

ただ一方で、今、委員長が言われたように未納問題があるから、単純に上げればよいというものではないということで、栄養士 10 人くらいでデータ化あるいは資料化して、どのくらい不足するのだろうかということを考えるべきではないかという話し合いが昨日たまたまありました。ただ上げるわけではなくて、食数、回数を落とす手もあるのかなというのが今私の頭の中にあるのですけれども、栄養士がどう資料をつくるかによって今年度は考えていきたいと思います。これ以上また値上げが厳しくなれば、やはり 2 学期や 3 学期から給食費のアップは考えなければいけないのかなという現状です。

**○委員長** では、当面は値上げをせずにさまざまな工夫、努力によって切り抜けていくということなのだと思いますけれども、学校は大変苦心をされているような様子をうかがい知ることができるので、ぜひまた教育委員会としても適切な指導なり援助なりしてあげていただきたいと思います。

やはり食数を減らすことや値上げということもいろんな選択肢の中の 1 つだと思いますけれども、650 キロカロリーというのが大体学校給食のカロリーだそうなんですけれども、それを維持していくために質を落とすわけにはいかないもので、いろんな選択肢の中から選んでいかなければいけないかと思います。この件についてはまた今後の推移を見守っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますか。——では、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第 2 の議案審議事項はございませぬので、日程第 3、協議事項に入ります。

協議事項の 1、町田市教育プラン策定検討委員会設置要綱についてを協議いたします。

**○学校教育部参事** 町田市教育プラン策定検討委員会設置要綱の制定についてご協議をお願ひしたいと思います。

この要綱の制定理由でございませぬけれども、教育委員会が教育目標あるいは基本方針、施策及び個別事業を体系化した教育プランを策定するに当たりまして、部課長級職員等による策定検討委員会を設置するために制定をしたいということでございませぬ。

内容につきましては、検討委員会の設置に関して必要な事項をこの要綱の中で定めてございませぬ。

要旨でございませぬけれども、検討委員会の設置目的、所掌事項及び運営に関する事項等を規定するとともに、専門的な知見または保護者の助言を得るためのアドバイザーを置く

ことができるということを規定してございます。

そして、この要綱の施行期日でございますけれども、2008年4月15日から施行したいと考えてございます。よろしくご協議をお願いしたいと思います。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより協議に入ります。ただいま説明のありました内容について、自由にお考えなり質問なりしていただきたいと思えます。

○井関委員 この教育プランという単語ですけれども、これは教育基本法も変わったし、それに伴って町田のこの間やりました教育目標や教育方針も決まったので、当然、何か変わることはわかるし、そのときももっと大きなもの、町田市全体の教育に関するプランをつくりましょうという話が出ていたのですけれども、ズバッとどういうもののだとかいうご説明は余りなかったようなので、心配したことをお話しさせていただきます。

さっきの「おやじ東京」のシンポジウムの際に、近頃の教育改革は、現状の把握よりもすべてを破壊してゼロから出発する。だから、いいものが何も蓄積しないではないかということがよく言われている。これは、教師も忙しくてしょうがないので、そういうことがよく言われています。そういうことを聞いて、私はこの教育委員会でも何回か言いましたけれども、上流では規則をつくって、それを実態に合うように変え得るというスタンスをとりますね。総理でさえも、日銀総裁の二院での同意はおかしいのではないかということがちらっと新聞にも載っていて、だから、変えてしまおうという考え方もある。そのような感じなのですが、下流の方ですと、上から来たものはすべてやらねばならないものである、本来のことをやるのではなくて、規則を守るのが仕事だと思ってしまう人も出てくる、そのような状態があると思うのですね。

教育プランの策定というとき、教育プランというのは多分カリキュラムの細かいことまで指定するのではないとは思いますが、考えてみると、町田で今度やります小中一貫教育の食育や英語なりであることをやるのだけれども、それは既にかなり進んだ学校も多分あると思うのですね。そのときのすごく進んだところのことが残せないようなカリキュラムなりが出てくるかどうか。まだこれを見ていないのでわからないのですけれども、ある先生によってはそれを後生大事にして、自分の学校の成果はゼロにしてしまうようなことを心配します。そうすると、教師も余りやる気もなくなってしまうということなので、3月は指導課リードのすばらしい例ということでこの前はお話ししたのですけれども、今回はこの教育プランの策定に当たって、逆はありませんでしょうねということで、各学校

でとれる幅広さや融通性というものは残していただければと思います。要望です。

○委員長 今のことで何かありますか。

○教育総務課副参事 この教育プランでございますが、今お話がございました点に関して申し上げますと、現状と課題の分析、まずこれまで行われてきた事業の体系化を教育目標、基本方針に沿って行う総合計画づくりという側面がございます。もう一方で、現状の課題をさらに詰めて分析いたしまして、それを重点プランということで、小中一貫教育も含めて今後どのように町田の教育を進めていくかという特色を打ち出していくようなプランの二層構造になっているところでございます。

それぞれの学校の取り組みについて細かく指定する動きではございませんが、学校がそういういった自由裁量で進める取り組みやよい取り組みを広めていくような教育委員会としての支援策、施策の整理ですから、支援策は位置づけて明記してまいろうと思っておりますので、学校でいい取り組みがあった場合にはそれが引き続き継続されていくような支援策は盛り込んでまいりたいと思います。

○委員長 ほかにございますか。

いずれにしても、手順としては、この策定検討委員会設置要綱を制定することによって策定検討委員会が設置されて、具体的な作業に入っていくわけですね。そのための要綱ということですので、先ほど副参事から話のあったような二面的な構造で教育プランを策定していくということで、これも今後の推移をぜひ見守っていただきたいと思います。

○岡田委員 この間、教育目標を決めたときのお話で、この教育プランはそのうち出てくるのではなかろうかというお話を伺って、たしかそのときに教育プランの方はスパンとして10年ぐらいとお話しされたと思うのですね。それに沿って、その年々の教育目標が変化していくこともあり得るということで教育目標を決めたと思います。

そうすると、教育プランの方は10年間の中期的な展望の上で、こういう事業をしていきますよというようなことがこれから決められるということで、今、教育総務課副参事からお話いただいた内容ですと、かなり具体的に、現在もう既に始まっているような事業を応援するということに割合に重きが置かれるように聞こえたのですけれども、それだけではなくて、今はやっていないけれども、これからこういうこともやっていきたいのだというところまで練っていかれるのですよね。

○教育総務課副参事 おっしゃるとおりでございます。10年間というのはビジョンとして長期的な視野で見ていくというプランでございます。総合計画の方は、これまでさまざま

な事業を進めてきたものを基本方針に沿って再整理するという意味合いでございますが、その中から重点プランの中に特出する事業と、加えて今後の方向性を重点プランとして打ち出しますので、そのプラン推進に当たって新たに必要な事業についてもそこに加えていくことになります。中期経営計画に沿う形で新たなアイデアを盛り込んでいくということで考えております。

**○学校教育部長** 今、教育総務課副参事から説明がありましたけれども、いずれにしてもまだ委員会も発足しておりません。今説明申し上げたのは、現段階で素案の素案という形で考えているものをお話しさせていただきました。これから検討委員会が始まった際には、一定の段階、段階で教育委員会にお諮りしながら進めていきたいと思っております。まず、第一段階は計画論的な部分があると思います。どういう計画論に立って、また構造を持った計画にしていくのか、そういうところから委員さんにはお諮りしながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○委員長** 実際に委員会が動き始めたときに、その都度、その都度のプロセスでこの委員会に報告なり提起がありますので、そこでまたぜひ積極的に意見等を出していただきたいということです。

ほかにご覧ですか。――では、以上で町田市教育プラン策定検討委員会設置要綱の制定についての協議を終了したいと思います。このとおり制定していただきたいということでございます。

日程第4、報告事項、現在6点ございます。追加はございますか。――ないようですので、学務課からお願いしたいと思っております。

**○学務課長** 1点目、4月1日現在の児童・生徒、学級数について報告します。

学務課からは通常学級についての報告であります。まず、小学校では、通常学級の児童数は2万3,014人、696学級となり、昨年と比較しまして488人、10学級の増加となっております。小山ヶ丘小は120人、3学級の増加となり、児童数は1,108人、31学級となりました。小山小は71人、3学級の増加となり、児童数は795人、24学級となりました。小山、小山ヶ丘地区の児童数の伸びが顕著にあらわれました。また、1,000人を超える学校としまして、忠生第一小学校、ここは33人の増加となり、1,019人、28学級となりました。一方、20番の成瀬中央小の新1年生は36人の単学級となり、全体で11学級の学校となりました。

次に、中学校です。中学校の通常学級は9,059人、学級数は255学級となり、昨年と比

較しまして 410 人、11 学級の増加であります。大きな伸びを見せておりますのは、つくし野中学校であります。生徒数 101 人、3 学級の増加であります。次に、鶴川第二中学校が 80 人、3 学級の増加となっております。小学校同様、中学校の 5 番、本町田中学校、新 1 年生が 27 人という単学級となっております。

通常学級については以上です。

**○指導課副参事** 私の方から、2008 年度 4 月 1 日現在の特別支援学級児童・生徒数及び学級数についてご報告をいたします。

今の資料の裏面となっております。小学校につきましては、特別支援学級設置校は 26 校で、前年度と変わらず、固定制延べ 23 校、通級制延べ 8 校となっております。学級数につきましては、固定制で 3 学級減の 48 学級、通級制で 4 学級増の 28 学級でございます。情緒障がいに係る通級指導学級が鶴川第三小学校で本年度から開級となります。児童数 28 人、3 学級でスタートの予定でございます。児童数は、前年比、固定制で 3 人増、通級制で 43 人増となっております。

次に、中学校に参ります。設置校数は 12 校で変わらず、固定制が延べ 11 校、通級制延べ 3 校で前年と増減はございません。学級数は固定制 3 学級増の 23 学級、通級制は 7 学級で、こちらも増減なしでございます。生徒数につきましては、固定制で 28 人増、148 人、通級制で 1 人増の 57 人となっております。

**○施設課長** 大変ご心配をいただいております町田第三小学校の渡り廊下のアスベストの使用につきまして、その後の経過といたしまして、分析結果と空気環境測定調査の結果につきましてご報告させていただきます。

3 ページ目の分析結果の報告書をごらんください。吹付け材からクロシドライトが検出され、含有率が 10%となっております。

続きまして、次のページの町田第三小学校吹付け材等空気測定調査報告書の調査結果、2 ページ、3 ページ目の石綿浮遊粉じんの濃度調査結果報告からです。本調査結果からは、全調査箇所において石綿繊維とみなされる繊維状物質は検出されず、低量か下限未満で問題はなかったとの報告をいただいております。

次に、最後のページになりますが、アスベストの健康問題について資料の添付をさせていただきます。

今後の対応でございますが、2008 年 4 月 7 日、既に渡り廊下の閉鎖を解除しております。また、関係機関との協議を今後進めまして、今年の夏休み期間中までにはアスベストを撤

去いたしたいと考えております。また、早い時期に全校を対象にアスベストの再調査を実施いたします。

**○指導課長** 2007年度卒業式・2008年度入学式の実施状況についてご報告させていただきます。

お手元の方に資料として公立小・中学校、都立高等学校、都立特別支援学校等における平成19年度卒業式及び平成20年度入学式での国旗掲揚及び国歌斉唱に関する調査についての回答文書をお配りしております。本市におきます各小・中学校につきましては、2007年度卒業式、2008年度入学式においてはすべて適正に実施されました。

続きまして、運動部活動の指導マニュアルについてご報告させていただきます。

本マニュアルは、事務局が「運動部活動の指導マニュアル 中学校運動部活動を安全に行うために」の原案を示しまして、その原案について町田市中学校運動部活動事故再発防止検討委員会からのご助言をいただき、作成いたしました。内容につきましては、運動部活動に参加する生徒の健康管理の面に重点を置いた構成になっております。教職員はもとより、内容によっては保護者あるいは地域の皆様、そして生徒に直接配布するなどして活用いただけるようにしております。

具体的には、部活動における教職員の共通理解、顧問の役割と責任、安全指導・安全確保の報告、事故発生時の対応等で構成され、特に熱中症の対応については詳しく取り上げております。本指導マニュアルにつきましては、4月に各小・中学校の全教職員本年度約1,600人、中学校部活動に協力をいただいている外部指導員は昨年度の登録者102人及び市内のスポーツ関係団体35団体の方に配布させていただきました。今後、各学校の部活動におきまして積極的に活用されまして、事故の再発が行われないう願っているところでございます。

**○文学館担当課長** 「八幡城太郎と俳誌『青芝』の人びとー多摩の文学空間そのⅠ」の結果報告をいたします。

今回は、戦後の多摩地域にいち早く誕生した俳誌「青芝」より八幡城太郎文庫資料を中心に紹介し、あわせて「町田ゆかりの文学者展」も同時開催いたしました。

会期は2月9日から3月30日までの43日間で、観覧者は2,121人、1日当たり約50人でした。また、関連事業として4回の講演会、相模原市にあります青柳寺への散策、展示解説等を行いました。

続きまして、6番、春の企画展「愛と別れの詩ーポエジーの流れ」展の開催についてご

説明いたします。

内容につきましては、主題を「愛と別れ」という最も人間的なテーマに絞りました。創世期の島崎藤村から戦時期の大木惇夫に至る代表的名士を前期に、田村隆一から寺山修司までの代表作を後期として、近現代史の流れを展望いたします。

会期は、前期が4月15日から5月11日、後期が5月14日から6月8日までの50日間でございます。関連事業としまして、詩人の新川和江氏による講演会、また、今回、展覧会を監修していただきました町田市在住の詩人であります嶋岡晨氏による随談等を実施いたします。また、担当学芸員による解説を第1・第3火曜日に行います。また、この企画展により、これまで詩に親しむ機会の少なかった人や若い人たちに言葉の魅力に触れるきっかけを提示できればと考えております。

**○委員長** 以上、一括して何か質問がございましたらどうぞ。——特にないようですので、以上で日程第4の報告事項を終了します。

それでは、以上で町田市教育委員会第1回定例会を終了いたします。

午前10時56分閉会